

久留米市 農業経営支援策活用ガイド

～農家のための便利帳～



令和8年5月

久留米市 農政部

～ 目 次 ～

No.	取組内容	ページ
新規就農、農業経営		
1	新たに農業を始めたい	1
2	認定農業者になりたい・農業経営を拡大したい	2
生産力の強化		
3	水田農業用の機械を導入したい	3
4	園芸農業用のハウス、機械を導入したい	4
5	畜産用の機械や畜舎等を整備したい	5
販路の拡大、高付加価値化		
6	環境に配慮した農業に取り組みたい	6
7	GAPに取り組みたい	7
8	農産物の6次産業化に取り組みたい	8
9	農産物の輸出に取り組みたい	9
災害、農作物被害対策		
10	イノシシ等による農作物被害を防ぎたい	10
11	大雨などの被害に備えたい	11
生産基盤の整備、維持管理		
12	農地を大区画したい	12
13	遊休農地を再生して耕作したい	13
14	農道や用排水路の整備について相談したい	14
15	農業用ため池について相談したい	15
16	多面的機能支払交付金について相談したい	16
17	田んぼダムに取り組みたい	17
農地に関すること		
18	農地に農業用施設を建てたい	18
19	農地の権利移動（耕作などの目的）を行いたい	19
森林等に関すること		
20	森林整備、林業について相談したい	20
21	林道の維持管理について相談したい	21
市場に関すること		
22	市場に野菜や果物を出荷したい	22

ご利用にあたっての留意点

- ★ 本ガイドブックの内容は、令和8年5月1日時点の内容です。今後、内容等に変更がありえる事をあらかじめご承知ください。
- ★ 事業ごとに、申請時期等が異なります。掲載している「お問合せ先」にご確認ください。
- ★ 補助事業の場合、事業の採択状況により必ず実施できるとは限りません。また、事業の進捗状況により、希望する時期に着工～竣工できない場合がありますのであらかじめご了承ください。

1 新たに農業を始めたい

申請時期

・相談は随時受付

対象となる方

- (1) 市内で新たに就農を希望する方
- (2) 市内で新たに就農を希望する44歳以下の方
- (3)～(5)市内で新たに独立、自営就農する49歳以下の方



<出典 : <https://food.foto.ne.jp/>>

支援内容

(1) 就農相談

- ・就農前段階での知識、技術習得や初期投資の負担軽減策の紹介。
- ・経営確立に向けた所得確保の支援や新規就農者向け研修の実施。

(2) 青年等就農計画の作成支援、認定（認定新規就農者）

- ・計画（5年後の目標所得：300万円以上 労働時間：年間150日以上かつ1,200時間以上）が認定されると「認定新規就農者」となり、支援措置を受けられるようになる。

(3) 就農準備資金

- ・就農前の知識、技術習得のため、県が認める研修機関で研修を実施。
- ・研修期間中、年間165万円を最長2年間交付。

(4) 経営開始資金

- ・新たに農業経営を開始した農業者（認定新規就農者）に対し、年間165万円を最長3年間交付。

(5) 経営発展支援事業

- ・新たに農業経営を開始した農業者（認定新規就農者）が、就農後の経営発展のために機械や施設等を導入する場合、対象経費の3/4を国・県が支援する。

詳しくは
こちら



お問合せ先

- ・下記地域以外…農政部農政課（☎：0942-30-9163）
- ・田主丸、北野、城島、三潴…各総合支所産業振興課（巻末参照）

2 認定農業者になりたい・農業経営を拡大したい

申請時期

- ・相談は随時受付

対象となる方

- ・市内で農業経営を行っている方

支援内容



<出典：www.pakutaso.com>

(1) 認定農業者に関する相談等

- ・認定農業者の認定、再認定等に関する相談、手続き等のご案内。

(2) 経営拡大に関する相談等

- ・経営の向上などを目的とした研修会の開催等。

(3) 女性農業者や青年就農者（若い農業後継者）の支援等

- ・女性農業者や、若い農業者同士の交流の場の提供等。
- ・家族経営協定（注1）の案内等。

注1・・・家族内の働きやすい環境を整えること等を目的に、役割分担や労働時間等について家族内で取り決めを行うもの。夫婦や親子等で認定農業者の共同申請ができ、農業者年金の国庫助成等が受けられる。

詳しくは
こちら



お問合せ先

- ・下記地域以外…農政部農政課（☎：0942-30-9163）
- ・田主丸、北野、城島、三潴…各総合支所産業振興課（巻末参照）

3 水田農業用の機械を導入したい

申請時期

- ・要望調査を実施前年度の8月頃に実施
- ・相談は随時受付

対象となる方

- ・集落営農組織、集落営農法人、
認定農業者など

支援内容



<補助事業で取得したトラクター>

(1) 水田農業DX推進事業

- ・スマート農業機械等の導入経費を助成。

<補助率> 県費1/3+市費1/6

- ・対象機械：ロボットトラクター、ロボット乗用田植機、ロボットコンバイン、ドローン など

※補助を受けるためには実施地区の面積や取組内容、購入機械の金額などの要件があります。

(2) 水田農業担い手機械導入支援事業

- ・米、麦、大豆の生産に必要な機械の導入経費を助成。

<補助率> 県費1/3+市費1/6

- ・対象機械：トラクター、乗用田植機、コンバイン など

※補助を受けるためには実施地区の面積や取組内容、購入機械の金額などの要件があります。

お問合せ先

- ・下記地域以外…農政部生産流通課（☎：0942-30-9164）
- ・田主丸、北野、城島、三潴…各総合支所産業振興課（巻末参照）

4 園芸農業用のハウス、機械を導入したい

申請時期

- ・要望調査を事業実施前年度の8月頃に実施
- ・相談は随時受付

対象となる方

- ・営農集団（3戸以上）、認定農業者など

支援内容



<補助事業で取得したハウス>

(1) 園芸農業DX推進事業

- ・スマート農業機械等の導入経費を助成。

<補助率> 県費1/2+市費1/20

- ・対象機械：栽培管理用ドローン、GPSオートステアリングなど

※補助を受けるためには実施地区の取組内容や購入機械の金額などの要件があります。

(2) 活力ある高収益型園芸産地育成事業

- ・野菜、花きなどの生産に必要な農業用ハウスや機械の導入経費等を助成。

<補助率> 県費1/2又は1/3+市費1/20

- ・対象施設、機械：農業用ハウス、果樹棚の新設、移植機、堆肥散布機 など

<補助要件> ①受益地は青地であること。

②園芸作物の生産規模拡大や省力化などの経営改善が図られること。

※更に大規模な園芸施設整備を希望される場合は、国庫事業の「産地生産基盤パワーアップ事業」もご紹介できます。

お問合せ先

- ・下記地域以外…農政部生産流通課（☎：0942-30-9164）
- ・田主丸、北野、城島、三潆…各総合支所産業振興課（巻末参照）

5 畜産用の機械や畜舎等を整備したい

申請時期

- ・要望調査を事業実施前年度の8月頃に実施
- ・相談は随時受付

対象となる方

- ・認定農業者、営農集団 など

支援内容



<補助事業で取得したホイルローダー>

(1) ふくおかの畜産競争力強化対策事業

- ・乳牛などの飼養規模拡大や畜産物生産量の増加に必要な機械や施設の整備を助成。
- ・対象施設、機械：畜舎等の新設、裁断型ロールベアラー、細霧・送風設備、飼料収穫機など

<補助率> 県費1/3又は1/2＋市費1/20

<補助要件> ①認定農業者であること。

②飼養規模の拡大又は畜産物生産量の増加が図られること。

(2) スマート農業に関する畜産分野の国県等の補助事業を紹介

- ・対象機械：自動哺乳ロボット など
- ・スマート農業（ICT、IoT、DX等）に関する相談を受付

お問合せ先

- ・下記地域以外…農政部生産流通課（☎：0942-30-9164）
- ・田主丸、北野、城島、三潴…各総合支所産業振興課（巻末参照）

6 環境に配慮した農業に取り組みたい

申請時期

- ・事業計画等を申請年度の6月末までに提出
- ・相談は随時受付

対象となる方

- ・市内の農地を耕作する2名以上の組織

支援内容



<緑肥の施用の取組（レンゲの作付け）>

(1) 環境保全型農業直接支払交付金事業

- ・化学肥料、化学合成農薬の使用低減の取組と一緒に地球温暖化防止や生物多様性保全に多様性保全に効果の高い営農活動を支援します。
- (堆肥の施用や有機栽培に取り組む経営体に対し、10aあたりの交付単価に応じて交付金を交付)
- <補助率> 定額（国費1/2、県費1/4、市費1/4）

お問合せ先

- ・下記地域以外…農政部生産流通課（☎：0942-30-9164）
- ・田主丸、北野、城島、三潴…各総合支所産業振興課（巻末参照）

7 GAPに取り組みたい

申請時期

- ・ 事業要望、相談は随時受付

対象となる方

- ・ 営農集団（3戸以上）、認定農業者など

支援内容

(1) 国際水準GAPレベルアップ支援事業

- ・ 国際水準GAP認証取得に必要な初期費用を支援
（認証審査や土壌・水質分析、残留農薬分析等にかかる経費）
＜補助率＞ 市費1/2（上限50万円）

(2) GAPに関する相談受付

- ・ 安心して安全な農産物づくりを推進するGAPの取組についての相談を受付。

お問合せ先

- ・ 下記地域以外…農政部生産流通課（☎：0942-30-9164）
- ・ 田主丸、北野、城島、三潴…各総合支所産業振興課（巻末参照）



<出典：www.pakutaso.com>

8 農産物の6次産業化に取り組みたい

申請時期

- ・事業要望、相談は随時受付

対象となる方

- ・市内の農林漁業者・農林漁業団体や
食料品製造業者、農林水産品加工業者など

支援内容



<市が支援して開発された6次産業化商品>

(1) 久留米市6次産業化等チャレンジ支援事業

- ・6次産業化等における商品開発や販路拡大などに係る経費を助成。

＜補助率＞	商品開発支援	1/2以内	上限50万円
	販路拡大支援	1/2以内	上限50万円
	商品改良支援	1/2以内	上限50万円
	コンサルティング支援	1/2以内	上限30万円
	農家民泊支援	1/2以内	上限50万円
	農家レストラン整備支援	1/2以内	上限50万円

(2) 6次産業化相談会開催

- ・6次産業化の取組（商品開発や販路拡大等）についての相談会を毎月1回開催。（無料）

(3) 商談会等出展支援事業補助金

- ・久留米市で生産される農産物、緑花木及び農産加工品の販路拡大のために、
展示商談会や見本市に出展する際に要する経費について助成。

＜補助率＞	展示会等出展支援	補助率1/2以内	上限10万円
-------	----------	----------	--------

詳しくは
こちら



お問合せ先

- ・農政部農業の魅力促進課（☎：0942-30-9165）

9 農産物の輸出に取り組みたい

申請時期

- ・ 事業要望、相談は随時受付

対象となる方

- ・ 市内の農業者、農業団体・法人

支援内容



<出典：www.pakutaso.com>

(1) 久留米市産農産物輸出促進事業

- ・ 農産物の輸出促進に必要な経費（旅費、報償費、消耗品費、印刷製本費、役務費、備品購入費、委託料など）の一部を助成。

<補助率> 農業者個人 1/2以内 上限20万円
農業団体・法人 1/2以内 上限40万円

(2) 輸出に関する相談受付

- ・ 農産物の輸出に関する相談を受付。

詳しくは
こちら



お問合せ先

- ・ 農政部農業の魅力促進課（☎：0942-30-9165）

10 イノシシ等による農作物被害を防ぎたい

申請時期

- ・国庫事業要望は、毎年9月頃までに翌年度分の要望調査を実施（他は随時受付）

対象となる方

- ・生産販売農家

支援内容



<イノシシの掘り起し被害の状況>

(1) 鳥獣被害防止総合対策事業

- ・3戸以上のほ場への侵入防止柵等の設置に対する助成。

<補助率> 自力で侵入防止柵設置…定額補助
柵の設置まで業者請負…補助率6/10

(2) 久留米市有害鳥獣被害防止施設整備事業

- ・電気柵や防鳥ネットの設置に対する助成。

<補助率> 総事業費が50万未満の電気柵等の整備に対して、補助率4/10

お問合せ先

- ・下記地域以外…農政部農村森林整備課（☎：0942-30-9166）
- ・田主丸、北野、城島、三潴…各総合支所産業振興課（巻末参照）

1 1 大雨などの被害に備えたい

申請時期

- ・相談は随時受付

対象となる方

- ・市内にお住まいの方

支援内容



<大雨により浸水した農業用施設>

(1) 農業共済制度の紹介

- ・自然災害による農産物や施設・付帯設備被害を補償する農業共済制度の紹介。

詳しくは
こちら



お問合せ先

- ・下記地域以外…農政部生産流通課（☎：0942-30-9164）
- ・田主丸、北野、城島、三潆…各総合支所産業振興課（巻末参照）

1 2 農地を大区画化したい

(1) 農地の大区画化・集約化推進事業

申請時期

- ・相談は随時受付
- ・要望調査を実施年度当初頃に実施

対象となる方

- ・地域計画の目標地図に位置付けられた経営体

支援内容



〈出典：www.pakutaso.com〉

- ・農地の区画拡大に必要な畦畔除去、給排水の再設備、進入路の再整備等の簡易な整備に要する経費

〈交付単価〉 10 a あたり50千円以内（1地区あたり1,000千円を上限）

(2) 大区画化等加速化支援事業

申請時期

- ・相談は随時受付
- ・要望調査を実施年度当初頃に実施

対象となる方

- ・土地改良区、農業法人等（地域計画の目標地図に位置付けられた経営体）

支援内容

- ・農用地の区画拡大、暗渠排水などに要する費用

〈助成額〉 区画拡大 10 a あたり25.5万円など（工種などに応じて助成額は異なる）

暗渠排水 10 a あたり22.5万円など（工種などに応じて助成額は異なる）

お問合せ先

(1)農地の大区画化・集約化推進事業

- ・農政部生産流通課（☎：0942-30-9164）

(2)大区画化等加速化支援事業

- ・農政部農村森林整備課（☎：0942-30-9166）

1 3 遊休農地を再生して耕作したい

申請時期

- ・相談は随時受付
- ・前期（4月～6月）、後期（9月～11月）に分けて申請受付

対象となる方

- ・対象農地で3年以上の営農を行う予定の
認定農業者、認定新規就農者、農事組合法人、集落営農を行う組織

支援内容



再生前



再生後

(1) 遊休農地再生事業

- ・農地の障害物除去、深耕、整地、これらの作業と併せて行う土壌改良等に要する経費
- ＜補助率＞ 重機利用有：1/2以内
重機利用無：1/2以内、または10aあたり50千円のうちいずれか少ない額
（上限1,000千円 ※但し加算条件に該当する場合は1,500千円）
- ＜対象農地＞ 農振農用地（青地）であり、以下の要件をすべて満たす農地
- ・農地法に基づく1号遊休農地
 - ・申請日の前1年以内に新たに借用または取得した農地
- ＜加算条件＞ ①集落営農法人が行う場合 ②再生後に米麦大豆を営農する場合
③獣類被害の頻発地域（山麓部地域の指定あり）

お問合せ先

- ・農政部農政課（☎：0942-30-9163）

1 4 農道や用排水路の整備について相談したい

申請時期

- ・相談は随時受付

対象となる方

- ・市内にお住まいの方

支援内容



<荷痛み防止のために行った農道舗装>

(1) 農道や用排水路の整備についての相談を受付

- ・農道、用排水路の新設、拡幅等の整備についての相談を受付。

お問合せ先

- ・下記地域以外…農政部農村森林整備課（☎：0942-30-9166）
- ・田主丸、北野、城島、三潕…各総合支所環境建設課（巻末参照）

15 農業用ため池について相談したい

申請時期

- ・相談は随時受付

対象となる方

- ・市内にお住まいの方

支援内容



〈ため池改修後の様子〉

(1) 農業用ため池についての相談受付

- ・農業用ため池の改修、維持管理等についての相談を受付。

(2) 防災重点農業用ため池についての情報提供

- ・決壊した場合に近接する家屋等に被害を与える恐れのある防災重点農業用ため池について、福岡県が作成した「ため池浸水想定区域図」や「ハザードマップ」を公表しています。

詳しくは
こちら



お問合せ先

- ・下記地域以外…農政部農村森林整備課（☎：0942-30-9166）
- ・田主丸…田主丸総合支所産業振興課（☎：0943-72-2110）
- ・三潴…三潴総合支所環境建設課（☎：0942-64-2672）

16 多面的機能支払交付金について相談したい

申請時期

- ・新たに活動を実施したい場合は、実施前年度の8月頃までにご相談ください。
- ・相談は随時受付

対象となる方

- ・市内の農業団体

支援内容



<出典：www.pakutaso.com>

(1) 多面的機能支払交付金とは

- ・農業、農村が持つ国土保全、水源かん養、景観形成等の多面的機能発揮のための地域活動を支援し、地域資源の適切な保全管理を推進する。

対象となる活動（例）

- ①農地維持支払…水路の泥上げ、農道の除草、農業用施設の点検など
- ②資源向上支払（共同）…農道や農業用水路の軽微な補修、
地域住民との環境保全のための植栽活動、田んぼダムなど
- ③資源向上支払（施設の長寿命化）…農業用水路の更新、水門補修など

<交付金> 地目別単価×活動農地面積

※対象農地は農振農用地区域内の農用地等

詳しくは
こちら



お問合せ先

- ・下記地域以外…農政部農村森林整備課（☎：0942-30-9166）
- ・田主丸、北野、城島、三瀨…各総合支所産業振興課（巻末参照）

17 田んぼダムに取り組みたい

申請時期

- ・新たに活動を実施したい場合は、実施前年度の8月頃までにご相談ください。
- ・相談は随時受付

対象となる方

- ・多面的機能支払交付金事業に取り組む
農業者団体（活動組織）
- ・2人以上の任意団体

支援内容



<田んぼダム実施状況>

(1) 田んぼダムとは

- ・田んぼがもつ「水を貯める機能」を活用し、洪水被害を軽減する取り組み。
田んぼの排水口に水位調整ができるよう切れ込みを入れたセキ板を 設置することで
大雨時、一気に水が流れ出ることを防ぐ。
- ※田んぼダムを行う団体と市で田んぼダム管理及び普及啓発業務委託契約を結びます。

<契約内容> セキ板作成費 1,000円/1枚
セキ板・畦畔の管理費 1,000円/10a
のぼりの設置等PR活動費 10,000円/1組織（のぼり旗は市で支給します）
※営農に支障のない範囲での実施をお願いします。
※多面的機能支払交付金加算メニューでの田んぼダムの実施も可能
加算単価 300円/10a （多面的機能支払交付金活動組織に限る）

詳しくは
こちら



お問合せ先

- ・下記地域以外…農政部農村森林整備課（☎：0942-30-9166）
- ・田主丸、北野、城島、三潴…各総合支所産業振興課（巻末参照）

18 農地に農業用施設を建てたい

申請時期

- ・相談は随時受付

対象となる方

- ・農地を営農に必要な農業用施設（倉庫等）として利用したい方

支援内容



< 出典：www.pakutaso.com >

(1) 用途区分変更の手続きについての相談・受付

(2) 農地転用の手続きについての相談・受付

※ 農地の種類（農用地、農地区分）等によって手続きが異なりますので、具体的な計画内容（場所、目的など）を事前にご相談ください。

※ 農地を一時的に耕作できないようにする場合（盛土工事等）も手続きが必要です。

（一時転用）

詳しくは
こちら



お問合せ先

(1)用途区分変更

- ・下記地域以外…農政部農政課（☎：0942-30-9163）
- ・田主丸、北野、城島、三潴…各総合支所産業振興課（巻末参照）

(2)農地転用

- ・農業委員会事務局（☎：0942-30-9236）

19 農地の権利移動（耕作などの目的）を行いたい

申請時期

- ・相談は随時受付
- ※申請手続きについては、毎月〆切があります。

対象となる方

- ・市内の農地について権利移動を希望される方

支援内容



<出典：www.pakutaso.com>

(1) 農地の取得の相談・受付

- ・売買、貸借、贈与等により農地を取得される際の相談や申請を受付。

(2) 農地の売却等の相談・受付

- ・売買等により農地を売却される際の相談や申請の受付、農地銀行への登録等。

(3) 農地の貸し借り等の相談・受付

- ・農地を貸したい場合、又は借りて耕作したい場合の相談や申請の受付。

詳しくは
こちら



お問合せ先

- ・下記地域以外…農業委員会事務局（☎：0942-30-9236）
- ・田主丸、北野、城島、三潴…各総合支所産業振興課（巻末参照）

20 森林整備、林業について相談したい

申請時期

- ・相談は随時受付

対象となる方

- ・市内にお住まいの方

支援内容



<出典：www.pakutaso.com>

(1) 森林整備についての相談を受付

- ・荒廃し、今後も整備の予定がない森林の整備や、倒木や土砂崩れ等の危険箇所についての相談を受付。

(2) 林業についての相談を受付

- ・森林の公益的機能やボランティア活動の紹介、自伐型林業の取組に関する情報提供など。

お問合せ先

- ・下記地域以外…農政部農村森林整備課（☎：0942-30-9166）
- ・田主丸…田主丸総合支所産業振興課（☎：0943-72-2110）

2 1 林道の維持管理について相談したい

申請時期

- ・相談は随時受付

対象となる方

- ・市内にお住まいの方

支援内容



<がけ崩れ防止のために行った法枠工>

(1) 林道の維持管理についての相談を受付

- ・林道の修繕、改良等についての相談を受付。

お問合せ先

- ・下記地域以外…農政部農村森林整備課（☎：0942-30-9166）
- ・田主丸…田主丸総合支所環境建設課（☎：0943-72-2110）

2 2 市場に野菜や果物を出荷したい

申請時期

- ・相談は随時受付

対象となる方

- ・市内外問わずどなたでも

支援内容



<中央卸売市場での青果部せりの様子>

～久留米市が開設している公設の市場だから安心～

農家の皆さまが丹精を込めて育てた農産物を、公正で透明性の高い価格形成が行われる市場に出荷しませんか？

◎久留米の市場に出荷するメリット

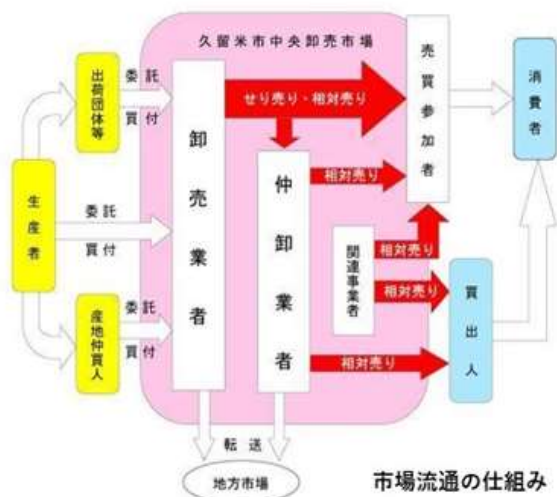
- 需要と供給に基づく公正な価格で販売できます
- 経費や事務処理の負担軽減につながり、生産に専念することが可能です
- 市の中心部にあり交通の便も良く、出荷がしやすいです
- 複数の販路が確保でき、リスク軽減に効果があります
- 全量を出荷できます
- 売買取引された物品の販売代金は、速やかに、確実に支払われます

更に...

- 市場ブランド『筑紫次郎の贈り物』のデザインを“無償”で利用できます
- “いちばdeマルシェ”への出店で、消費者と触れ合い生の声を聞けます
- “いちばdeマルシェ”eショッピングの通販サイトを利用できます

【委託手数料】

野菜...8.5% 果実...7.0% 鶏卵...6.0%



市場ブランドロゴマーク

詳しくは
こちら



お問合せ先

- ・久留米青果株式会社 管理部
久留米市諏訪野町2631 (☎ : 0942-32-5321)

用語集	
1	スマート農業 ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化や高品質生産を可能にする新たな農業。
2	DX（ディーエックス：Digital Transformation） デジタル技術で人々の生活をより良いものに変革すること。新たなデジタル技術を駆使してビジネスモデルを変革すること。農業分野では、農業者の高齢化・労働力不足が進んでいるため、デジタル技術を取り入れ、効率的な農業を目指している。
3	ICT（アイシーティー：Information and Communication Technology（情報通信技術）） 情報処理だけでなく、インターネットなどの通信技術を利用した産業やサービスの総称。IT（情報技術）と比較すると、情報の通信・伝達を重視した概念といえる。
4	IoT（アイオーティー：Internet of Things（モノのインターネット） 身の回りのあらゆるものがインターネットにつながる。一例を挙げると、自宅のエアコンの電源や温度・風量設定をスマートフォンで遠隔操作できることなど。
5	GAP（ギャップ：Good Agricultural Practices（農業生産工程管理）） 消費者、生産者、環境にとって、「Good」な農業の取組のこと。 直訳すると「よい農業の取組」という意味だが、一般的には「農業生産工程管理」と呼ばれる。 農業生産の各工程の実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動であり、食品の安全性向上、環境の保全、労働安全の確保等に資するとともに、農業経営の改善や効率化につながる取組。
6	6次産業化 農家等の第1次産業の生産者が自ら加工（第2次産業）・販売（第3次産業）まで手掛けることで商品価値を高め、所得向上を目指す取組み。

連絡先一覧			
久留米市役所		電話番号	FAX番号
1	農政部総務	0942-30-9162	0942-30-9717
2	農政部農政課	0942-30-9163	
3	農政部農業の魅力促進課	0942-30-9165	
4	農政部生産流通課	0942-30-9164	
5	農政部農村森林整備課	0942-30-9166	
6	農政部中央卸売市場	0942-33-4430	0942-38-0647
7	農業委員会事務局	0942-30-9236	0942-30-9717

各総合支所【産業振興課】		電話番号	FAX番号
1	田主丸総合支所産業振興課	0943-72-2110	0943-72-3819
2	北野総合支所産業振興課	0942-78-3569	0942-78-3377
3	城島総合支所産業振興課	0942-62-2115	0942-62-3732
4	三潴総合支所産業振興課	0942-64-2315	0942-65-0957

各総合支所【環境建設課】		電話番号	FAX番号
1	田主丸総合支所環境建設課	0943-72-2156	0943-72-3819
2	北野総合支所環境建設課	0942-78-3696	0942-78-6482
3	城島総合支所環境建設課	0942-62-2116	0942-62-3732
4	三潴総合支所環境建設課	0942-64-2672	0942-65-0957